

衆議院 財務金融委員會 會議錄 第五号

令和二年二月二十五日(火曜日)

午前十時二分開議

出席委員

委員長 田中 良生君
理事 あかま二郎君
理事 うへの賢二郎君
理事 藤丸 敏君
理事 古本伸一郎君
理事 穴見 陽一君
理事 石崎 徹君
理事 勝俣 孝明君
理事 小泉 龍司君
理事 國場幸之助君
理事 田野瀨太道君
理事 高木 啓君
理事 辻 清人君
理事 本田 太郎君
理事 三谷 英弘君
理事 宗清 皇一君
理事 山田 美樹君
理事 岸本 周平君
理事 階 猛君
理事 日吉 雄太君
理事 早稲田夕季君
理事 清水 忠史君
理事 車田 誠一君

井林 辰憲君
津島 淳君
末松 義規君
伊佐 進一君
井上 貴博君
今枝宗一郎君
門山 宏哲君
高村 正大君
鈴木 隼人君
田畑 裕明君
武井 俊輔君
古川 禎久君
牧島かれん君
宮澤 博行君
山田 賢司君
海江田万里君
櫻井 周君
野田 佳彦君
森田 俊和君
太田 昌孝君
青山 雅幸君

政府参考人
(内閣官房内閣審議官)
政府参考人
(人事院事務総局給与局給与第三課長)
政府参考人
(金融庁総合政策局長)
政府参考人
(金融庁総合政策局総括審議官)
政府参考人
(金融庁監督局長)
政府参考人
(財務省主税局長)
政府参考人
(国税庁次長)
政府参考人
(厚生労働省大臣官房長)
政府参考人
(厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官)
政府参考人
(厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長)
政府参考人
(経済産業省大臣官房審議官)
政府参考人
(日本銀行総裁)
政府参考人
(日本銀行理事)
政府参考人
(国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長)
財務金融委員会専門員

渡邊その子君
植村 隆生君
森田 宗男君
白川 俊介君
栗田 照久君
矢野 康治君
田島 淳志君
土生 栄二君
浅沼 一成君
橋本 泰宏君
上田 洋二君
黒田 東彦君
前田 栄治君
末松 誠君
齋藤 育子君

麻生 太郎君
平 将明君
宮下 一郎君
遠山 清彦君
井上 貴博君
伊吹 英明君
内閣府副大臣
内閣府副大臣
財務副大臣
財務大臣政務官
政府参考人
(内閣官房内閣審議官)

委員の異動
二月二十五日
辞任
武井 俊輔君
本田 太郎君
山田 美樹君
補欠選任
田畑 裕明君
高木 啓君
三谷 英弘君

櫻井 周君
石井 啓一君
同日
田畑 裕明君
高木 啓君
三谷 英弘君
早稲田夕季君
太田 昌孝君
補欠選任
武井 俊輔君
本田 太郎君
山田 美樹君
櫻井 周君
石井 啓一君

本日(火曜日)の会議に付した案件
政府参考人出頭要求に関する件
参考人出頭要求に関する件
所得税法等の一部を改正する法律案(内閣提出第三号)

○田中委員長 これより会議を開きます。
内閣提出、所得税法等の一部を改正する法律案を議題といたします。
この際、お諮りいたします。
本案審査のため、本日、参考人として日本銀行総裁黒田東彦君、理事前田栄治君、金融機構局長高口博英君、国立研究開発法人日本医療研究開発機構理事長末松誠君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として内閣官房内閣審議官伊吹英明君、内閣審議官渡邊その子君、人事院事務総局給与局給与第三課長植村隆生君、金融庁総合政策局長森田宗男君、総合政策局長白川俊介君、監督局長栗田照久君、財務省主税局長遠山清彦君、国税庁次長田島淳志君、厚生労働省大臣官房長土生栄二君、大臣官房生活衛生・食品安全審議官浅沼一成君、社会・援護局障害保健福祉部長橋本泰宏君、経済産業省大臣官房審議官上田洋二君の出席を求め、説明を聴取いたします。

○田中委員長 御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○田中委員長 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

○田中委員長 質疑の申出がありますので、順次これを許します。海江田万里君。
○海江田委員 おはようございます。立憲民主・国民・社保・無所属フォーラムの海江田万里です。
まず、麻生大臣、これはリヤドから、先ほどお聞きしたら一泊四日ということでございますが、大変お疲れさまでございました。お疲れのところ恐縮でございますが、当委員会できょうはおつき合いを願いたいと思います。
さて、私、四日前に質問の要旨を出しましたけれども、間に三日入ったということもこれあり、若干、要旨で通告しましたことと違えるところがございます。それは御容赦をいただきたいと思っております。
まず、きょうの東京株式市場、いつとき千円ぐらいい値下がりました。今少し戻しているようでありませんが、昨日のニューヨーク市場は、やはり千ドル株価が大きく下げたということで、当然、麻生大臣も、リヤドのG20で、新型コロナウイルスの世界経済に与える影響ということについて議論をなさったと思っております。
共同声明では、景気の減速に備え、各国が政策を総動員することを盛り込んだ中身になってい

る。あるいは、何か、記者会見で、麻生財務大臣は、さらなる行動をとる用意があるというような発言もあったやに聞いておりますが、さらなる行動というのは一体どういうことなのか、政策を総動員するということはどういうことなのか、ということにつきましてお聞かせいただきたいと思っております。

財務大臣
(金融担当)
内閣府副大臣
内閣府副大臣
財務副大臣
財務大臣政務官
政府参考人
(内閣官房内閣審議官)

を新型コロナウイルス対策に予算を振り向けるべきではないかという御質問でございますが、令和元年度の調整費の第二回の配分については、令和二年度の初年度とする次期健康・医療戦略におけるゲノムデータ基盤プロジェクトを早急に補充するため、令和元年度第二回医療分野の研究開発関連の調整費の発行計画において、ゲノム医療データ基盤の構築へ向けた取組等の各事業について配分を実施したものでございます。

今、御指摘いただきましたが、政府といたしましては、二月十三日に、新型コロナウイルス感染症対策本部決定におきまして、新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策ということで、執行残などを充て、AMEDを通して新型コロナウイルス対策をやるということを決しましたところであり

あわせて、組み替えというお話だと思います。その中で、実は、自由民主党からも、調整費を、緊急の課題である新型コロナウイルス感染症対策の強化予算に転用するべきという内容の提言をいただいたとおりまして、竹本大臣からも事務方に対して、何ができるのか、どういうところに使えば効果的かというところを至急検討するように今指示を出しているところでございます。

○早稲田委員 今指示を出しているとおっしゃいましたので、ぜひその二十五億円も考えていただけると強く要望させていただきます。と思います。

最後に、財務大臣がいらつしやいますので、この間の、この官僚お二人のいろいろさまざま、この海外出張におきましては、今まで前例のない、中でつながっているコネクティングルームを利用して、そして本当に出席すべきかどうかからないところにも同行している四回の海外出張というのがあります。この支出も百八十数万円だったと思えますけれども、

こういうことが国民に疑念を持たれるような、こうしたことは、税金を払っていただいている国民に対して非常に申しわけないことではないか

と私は思いますし、無駄遣いではないかと思いますが、この点に関して、財務大臣、財政を預かる一番のトップとして、どのようにお考えでしょうか、どのような所感をお持ちでしょうか。

○麻生国務大臣 御指摘の出張の話については、これは事実関係を私は詳細に承知してはおりませんが、ちょっと御質問にはお答えいたしかねますけれども、予算の執行という話ですから、これは各省各庁のいわゆる長の責任において行う旨規定されておりますので、これは適切にきちんとしてもらわないかぬ、それだけです。

○早稲田委員 さちんとやってもらわなきゃならないところがあるのかということについて御質問させていただきます。この四度の出張の明細書も求めていますけれども、いまだに出てきておりません。こうしたこともしっかりと財務大臣の方としても見ていただいで、そして、本当に適切な執行であるとは思えませんが、それでも、そこも調査をしていただけるように要望させていただきます。

以上です。

○田中委員長 次に、清水忠史君。

○清水委員 日本共産党の清水忠史でございます。本日は、気候変動問題と、そして金融リスク等について質問をさせていただきますと思います。

ことし一月の世界経済フォーラム年次総会、ダボス会議というふうに行われておりますが、ここでは気候変動リスクが大きな議題になったと言われております。報道によりますと、黒田総裁は、日本は大型台風の影響もあって二〇一九年十月から十二月期にマイナス成長になったとの見方を示し、日本経済はもつと温暖化ガスを減らす必要があり、気候変動の緩和に貢献すべきだと訴えられました。

この気候変動問題について、会議では各国の金融経済の関係者の中でどのようなことが話題になったのか、非常に興味があるわけでございます。また、黒田総裁はどのような発言をされた

のか。その発言の中でも、とりわけ、今私が読み上げました、日本経済はもつと温暖化ガスを減らす必要がありと言われたことの真意を日本銀行黒田東彦総裁に説明していただきたいと思えます。

○黒田参考人 御指摘のダボス会議では、ゲオルギエバ IMF 専務理事、ラガルド ECB 総裁、ムニユ シン米財務長官、シヨルト独財務大臣などと世界経済に関するパネルディスカッションが行われて、それに参加したわけでございます。

このパネルディスカッションでは、世界経済の足元の経済動向も議論になりましたが、中長期的に世界経済に大きな影響を与える要因として気候変動が話題になりました。意見交換をいたしました。

各参加者からはそれぞれの国の気候変動に関する取組が紹介されまして、我が国における全体的な取組を紹介する趣旨として、日本は最もエネルギー効率が高い国ではありますけれども、引き続き温暖化ガス削減の取組を続ける必要があるということも申し上げました。

また、それとともに、日本銀行は最近、NGFS、気候変動の金融機関に対するリスクを検討するというグループに参加いたしました。その中で、気候変動リスクを金融安定のモニタリングに取り込むといった動きがございますので、そこにも私どもとしても参加したということも申し上げたわけでございます。

〔委員長退席、うへの委員長代理着席〕

○清水委員 今総裁から御答弁ありましたように、中長期的なリスクとして気候変動の問題が各国から話題になった。今言われました気候リスク等に係る金融当局ネットワーク、NGFSですが、そこにも加盟をされたということですから、やはり日本経済が更に地球温暖化の問題についてしっかりと取り組んでいくべきだということ御認識だということがよくわかりました。

配付資料の一枚目をござらただけです。これは、パリ協定の後に公表された、IPC

C、気候変動に関する政府間パネル一・五度特別報告書でございます。

これはどのように報告しているかといいますが、人為的な活動により産業革命以前と比べて既に約一・〇度の地球温暖化をもたらしている、今のままでは二〇三〇年から二〇五二年の間に一・五度に達する可能性が高いとされる、このように報告しているわけであります。

その上で、今対策をとれば、地球温暖化を一・五度に抑制することは不可能ではないともしているわけですね。

私、思うに、この特別報告書のポイントは、一・五度上昇と二度上昇では影響予測に大きな違いが出ると思うんですね。

その資料にもありますように、例えば、人が居住するほとんどの地域で極端な高温の増加、これが二度になれば発生する。海面の上昇につきましても、一・五度の場合、二度よりも上昇が約〇・一メートル低く抑えることができる。とか、あるいは、サンゴへの影響でいいますと、二度Cだとほぼ全滅する。全滅ですね、二度で。ただ、一・五度に抑えても、七〇%から九〇%はサンゴは死滅する、このように書かれておりますので、極めて地球環境にもたらす影響は深刻だと言わなければなりません。

ここにありますように、将来の平均気温上昇が一・五度を大きく超えないような排出経路、いわゆる出口ですね、これは二〇五〇年前後には世界の排出量が正味ゼロになっていること、こう書かれております。

パリ協定に基づき各国が提出した目標による二〇三〇年の排出量では一・五度に抑制することはできないとされているんですが、黒田総裁、そのこと自身は承知されていますでしょうか。

○黒田参考人 御指摘の点は承知しております。それは、私、二〇〇五年から二〇一三年まで八年間、アジア開発銀行の総裁を務めておりまして、アジア開発銀行においても、特に気候変動に対して、一方で、いわゆるアダプテーションとい

うんでしようか、気候変動の結果、高潮とか豪雨とか、あるいは干ばつとか、そういうものが起こることに對してきちつと適応して、頑健なインフラをつくるというようなことの支援もしておりますし、他方で、ミティゲーションという面でしようか、CO₂排出を減らすべく、効率的な交通機関とかエネルギー発電所、あるいは、リニューアブルというか、再生可能エネルギーの開発を途上国において支援するということをしております。このIPCCという国連の専門家会議が常に政治的な、最終的な各国間の交渉の背景にあつて、常にこのIPCCが専門家として気候変動の現状、あるいは将来、そしてどういふふうに対応していくべきかということに専門家の立場から勧告しておられるということも存じております。

〔うえの委員長代理退席、委員長着席〕

○清水委員 別にきょう黒田総裁の揚げ足をとるうという質疑ではありませんので、書いたものを読まれるのも結構なんです。二〇〇五年から二〇一三年までアジア開発銀行の総裁もお務めになられていたということで、今お話がありましたように、高潮だとか干ばつだとか、そういうことへの警戒をどのようにしていくのか、あるいは再工業についても、途上国への支援についてもよく議論されてきたということですから、こはやはり本音でお答えいただけたらというふうに思うんです。

続いて聞きますけれども、つまり、このIPCCの目標のためには、各国は少なくとも温暖化対策目標を大幅に前倒しをしないといけない。前倒しをしないといけない。当然、日本政府の目標である二〇三〇年に二六%削減、二〇五〇年に八〇%削減、この目標では到底達成できないわけですね。そういう観点から恐らくダボス会議で黒田総裁は、日本経済はもつと温暖化ガスを減らす必要があると言われたんじゃないか。そこは、目標との関係でそういう認識をお持ちだからこそ発言されたと思うのですが、いかがでしょうか。

○黒田参考人 確かにIPCCが指摘しているとおり、この一・五度以内におさめるということが非常に重要であり、そのためには、二〇五〇年前後に世界のネットの排出量が正味ゼロとなつていかなければいけないということも非常に重大なポイントだと思えます。つまり、森林とかなんかでCO₂を吸収するのと、他方でCO₂を排出するのとがバランスして、ネットゼロにするということですから、物すごく大変な目標であることは事実ですけれども、そういうふうにならないと世界として困るということも、これもよく理解しております。

ただ、他方で、委員の提出の資料にもありますとおり、現在、圧倒的にCO₂を排出しているのは中国、米国、そしてEU、インドであります。そのうち中国と米国、インドが必ずしも十分な対応をとつておられないということからいいますと、もちろん日本が努力することは重要なんですけれども、日本が物すごく努力しても、こういふことになりません。その点は今後とも、こういふことが必要だということも努力していくことが必要だということも思っています。

○清水委員 まさしくそのとおりで、他国が努力しないからといって日本が目標を前倒ししないでいいという理由にはならないです。今、黒田総裁は、日本も努力していくというふうに明言されたので、そういうことだというふうに思います。先ほど黒田総裁が言われましたNGFSのことについてであります。二〇一七年からヨーロッパ、欧州を中心に立ち上げられた気候変動リスク等に係る金融当局ネットワークですが、これは金融庁や日本銀行も参加しているわけでありまして、配付資料の二をこちらにだけまずでしようか。これは、気候変動リスクに関して有志が世界

じゅうから集まりまして提言などをまとめているものですが、このネットワークは一体何を目的に活動しているのか。何が議論されているのか。これは金融庁にお答えいただきたいんですけども、気候変動問題について中央銀行や金融監督当局は何をどう取り組むべきかと考えているのか、わかりやすく説明していただけないでしょうか。

○白川政府参考人 お答え申し上げます。委員御指摘のNGFSにつきましては、金融セクターにおける気候関連リスクへの金融監督上の対応などを検討することを目的として、有志の金融規制監督当局により二〇一七年十二月に設立されたものでございます。NGFSにおきましては、パリ協定を踏まえつつ、気候関連リスクの分析や、当該リスクが金融機関や金融システムの安定に与える影響について議論を行っているところでございます。

○清水委員 よくわかりました。パリ協定に基づくものであり、金融監督上のネットワークであるということでありまして、欧州などNGFSの参加メンバーは、先ほど紹介したパリ協定及びIPCC一・五度特別報告書の目標実現に向けた取組を目標としているのではないかと、思っています。日本を含む、いわゆる日本銀行や金融庁を含むNGFS参加メンバー全体としてこの一・五度特別報告書の内容を共通の認識にしているのかという点がまず一点お尋ねしたいところ。

それと、例えば、気候変動リスクによつて金融リスクが高まる、そのための備え程度の位置づけなのか、皆さんが今のNGFSに参加をされているその位置づけです。備え程度のものなのか、それとも、将来起こるかもしれない金融リスクへの波及に備えつつも、気候変動のリスクを引き下げるため、積極的な金融の役割ということを念頭に置いて参加をされているのか。この二点について、これは金融庁で結構です、お答えいただけますでしょうか。

委員御指摘の一・五度報告書につきましては、このNGFSでも議論を行う際に一つの想定されるケースとして参照している、こういう位置づけにあります。

二つ目の御質問の、中央銀行や金融監督当局としてどう取り組むべきかと考えているのかという御質問ですが、これにつきましては、六つの提言というのを昨年四月にこのNGFSがレポートとして公表しているわけですが、その中で、特に金融監督当局に関連する項目といたしましては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込みですとか、中央銀行、金融監督当局、金融機関内部の知見の向上、それから気候関連財務情報の開示の促進、こうしたものに取組むべきというところで挙げられているところでございます。

○清水委員 済みません、ちょっと聞き取りができませんでした。今の最初の六つの提言のうち、金融監督にかかわるところで、モニタリングのところ、もう一回そこだけ読んでいただけませんか。済みません。

○白川政府参考人 早口で失礼いたしました。金融監督当局に関連する項目の一つ目としましては、金融監督モニタリングにおける気候変動リスクの組み込み、つまり、モニタリングの本身に気候変動リスクをどう組み込んでいくか、こういう点について議論していくことになっております。

シエクトへの支援は原則行わない、このように表明しておりますし、欧州復興開発銀行、EBRDも、炭鉱開発への支援は行わないとか、新規、既存の石炭火力発電所への融資は行わない、このように取り決めていくわけでありませぬ。

また、運用資産が約八百兆円と世界最大のアメリカのブラックロック、御存じだと思っておりますが、銘柄選定で企業環境対策を重視するといふふうに発表しています。いわゆる投資先企業に、温暖化対策などの情報公開を厳しく求めていくということだそうでございます。

先月、国際決済銀行、BISは気候変動が次の金融危機を引き起こすと明言しました。そして、予測困難な大惨事を指す金融用語のブラックスワン、いわゆる黒鳥のことですね、あり得ないといふことを表現する金融用語でブラックスワンという言葉があるそうですが、それをもじってグリーンスワンと表現し、迫りくる気候変動に関する危機に、金融リスクに対し警鐘を鳴らしているわけでありませぬ。

まだ一部かもしれませんが、どうして、海外の金融機関は投資方針を持続可能な開発へと今転換しているのか、もつと言えは、石炭火力発電の全廃目標年を決めた多くのヨーロッパの国々、あるいは世界的な金融機関が、新たな石炭火力発電所への新増設に対する融資はもうやらない、こういうふうにかじを切ったのか。この理由について、日本銀行黒田総裁に所見を伺いたいと思ひます。

○黒田参事人 御指摘の、特に今、欧州の銀行その他の金融機関が、石炭火力発電に関する融資姿勢について、もちろん金融機関ごとに取組の内容は区々でありますけれども、御指摘のように、かなりの金融機関で経営方針として石炭火力発電への融資を抑制していくと。直ちにゼロにすると言っているわけではなくて、徐々にと言っているところもありますし、いろいろニュアンスは違ひがありますが、そういうふうに行っている。

それは、金融機関としてそのリスクを考えた場合に、恐らく、石油ガス、石油、そして石炭の順に、発電量に対してCO₂の排出量がだんだん大きくなっていくということ、石炭火力はそういう意味ではCO₂の排出について非効率だ、したがって、なるべく石炭よりも石油、石油よりも特に石油ガスですね、そちらの方に融資も移していく、それは、金融機関として積極的にそつちを推進しようということよりも、むしろ、次第に石炭火力は減らされていく、それが次は石油で、石油ガス、こういうふうになるので、石炭火力あるいは石炭の採掘に融資しているものの融資のリスクが高まっていくというふうを考えて、そちらの方にシフトしていくように思ひます。

それが結果的にももちろんCO₂の削減に効果が出てくると思ひますけれども、あくまでも金融機関としては自己のポートフォリオのリスクをコントロールしたい、そういうことが起きないようきに突然そういうものが、大きくリスクが発現するということを避けたいということ、今から徐々にそういうふうに行っていくことだと思ひます。

○清水委員 とてもわかりやすく説明をしていただきました。私もそのとおりだと思ひます。同時に、今やらないと、パリ協定やあるいはIPCCで示された目標を達成できないということも事実ですから、待たなしの課題の一つであります。

それから、金融機関によって、直ちに融資しないというところ、まだそうなっていないというところがあるというふうにおっしゃいましたけれども、世界最大規模のところでもうしないといふ決り、あるいは、資料にありますように、世界銀行等ももう一切やらないというふうに行っているというところは、やはり世界の流れとしてはこれからそつちへ向いていくんだらうというふうに行わざるを得ないと思ひます。

続いて、金融庁に、今の議論を聞いていただいた上でお答えいただきたいんですけども、日経新聞のことし二月十八日付の「大機小機」では、先ほどの金融機関の動向を紹介した上で、こう結んでおられますね。「温暖化は政府や企業、投資家に限らず、全ての人が責任を共にし、日常生活の中で常に挑み、戦うべき問題だと心底から思われる」と締めかかっていますね。一方、日本はどうかといえますと、政策投資銀行やあるいは国際協力銀行などの政策金融や日本の民間金融機関は、今でも国内外の石炭火力発電所等への融資を進めようとしているんです。これが問題だと思ひます。

これは、今お話ししてきました、また黒田総裁からもお話ししてきましたけれども、海外の金融機関の動きも真向から反していると言わなければなりません。日本の金融機関、特にメガバンクの最近の気候変動対策というものは、海外の金融機関と同水準の取組に果たしてなっているのか、特にメガバンクにおける、国内ですと、邦銀のメガバンクにおける気候変動対策について説明していただきたいと思います。

○栗田政府参事人 お答え申し上げます。メガバンクにおきましては、気候変動などに関する可能性がある大規模プロジェクトの融資について、民間金融機関の環境社会配慮基準でありまして、その赤道原則を採択しておりますほか、環境に悪影響を及ぼす可能性のある事業、例えば森林伐採事業などでございますが、それに対する融資を制限するなどの融資方針を公表し、環境に配慮した取組を進めているというふうに行っております。

ただ、金融機関の個別の融資に関する方針につきましては、これは金融機関の経営判断に属するものでございますけれども、金融機関がこの気候変動に伴ういろいろなリスクをきちんと把握した上で経営判断をしていただきたいというふうに行っているところがございます。

○清水委員 配付資料の最後の六枚目を見ていただきたいと思ひます。

ごらんとおり、メガバンクグループは、そうしたことに取り組んでいると言いつつ、石炭火力発電への投資をやめるつもりはありませぬ。例えばMUFG、三菱東京ファイナンスグループは、新設の石炭火力発電所へのファイナンスは原則として実行しませぬ。原則ですから例外があるわけ、例えば、その下にありますように、個別に検討した上でファイナンスを取り組む場合があります、こう書いていますし、それから、三井住友ファイナンスグループにつきましても、例外として慎重に対処を検討していくというふうなことも書かれております。みずほファイナンスグループも、いわゆる世界最新鋭である超超臨界圧発電及びそれ以上の高効率の案件に限定して融資を行うということ、またやめないうわけなんです。

それで、二〇五〇年前後にはいわゆる出口戦略としてCO₂の世界の排出量を正味ゼロ、実質ゼロにするということを実現するのであるならば、石炭火力発電所というのは三十年間以上稼働するわけですから、そのことを考えれば、新規増設など到底理屈に合わないと言わなければなりません。この数年を見ると、日本政府の温暖化対策は化石資が贈られるなど、海外のNGOなどから厳しく批判をされているわけでありませぬ。ダボス会議では、各国の参加者からも厳しい意見が突きつけられていたわけなんです。

黒田総裁に伺ひますが、日本の温暖化対策、とりわけ石炭火力発電所政策について、ダボス会議でどのような評価がなされましたか。

○黒田参事人 私が参加いたしました世界経済セッションは、先ほど申し上げたような方々が出席されて、それぞれの国、地域におけるCO₂の削減努力という点、そういう点について説明をされ、議論をされましたけれども、日本の気候変動リスク対策という温暖化対策、あるいは具体的な石炭火力発電所について、他の参加者から特別

な発言はございませんでした。

その他いろいろなパネルがありまして、恐らくそういうところで議論が出ていたかもしれませんが、私が参加いたしました世界経済パネルでは、日本の温暖化対策あるいは具体的に石炭火力に対する対応について、特別な御意見は伺えませんでした。

○清水委員 今お話しされた世界の趨勢と、資料にもありますように、国内メガバンクの石炭火力に対する今後の融資の方針には、やはりそこがある、どうしても違和感があるというふうに思うんです。

そこで、黒田総裁には、最後に、やはり多くの国民の皆さんが疑問を持っておられるわけですから、なぜ政府系金融機関やメガバンクは石炭火力関連の投資を中止できないのか、どうすれば中止できるというふうに考えておられるのか、言える範囲で率直に感想を述べていただきたいと思うんですが。

○黒田参考人 これは私が具体的にメガバンクとか政府関係金融機関の石炭火力発電のファイナンスについて知っているわけはありませんが、いろいろ具体的なケースにおいて、例えば、かつて私がアジア開銀におりましたときに、フィリピンで石炭火力発電所を廃止して、韓国が新しい石炭火力発電所をつくったんですね。それは前にあった火力発電所よりもはるかに効率がよくて、CO₂の排出量も大幅に減るといふものをやったんですね。

ですから、具体的な事情でどういふのがあるのかわかりませんが、最新の石炭火力で発電するということによつて、CO₂の排出量というのはむしろ減るといふ場合もあり得ると思えますので、具体的なケースは私存じませんので何とも申し上げられませんが、いきなり、特に途上国なども、石炭火力発電は一切やめろと言われても、恐らく中国とかインドとかはそう簡単にやめられないというところがあると思います。

政府関係金融機関にしても、メガバンクにして

も、あくまでも、そういう事実、要請があったときにどこまで応えられるかという、趨勢として石炭火力発電所というのはいまだにフェーズアウトしていくというところは確かだと思ふんですけれども、個別具体的な事例について、今の時点で何か私が具体的なことを申し上げるのはやや借越かなというふうに思います。

○清水委員 麻生大臣にも質問を用意していたんですが、時間が来ましたのでこれで終わりますけれども、今、黒田総裁が言われましたように、効率のいいものにかえたとしても、LNG、天然ガスの二倍の温室効果ガスを発生するわけですから、これは理由にならないというふうに思うんですね。

ぜひ、世界の趨勢について、日本の金融機関がそうした政策をしっかりと発信していただくことを強く求めて、私の質問を終わります。

○田中委員長 次に、青山雅幸君。

○青山(雅)委員 日本維新の会・無所属の会、共同会派の青山雅幸でございます。

本日は、まことに貴重な質問の機会を与えていただきまして、同僚議員の皆様にも深く感謝申し上げます。

早速ですけれども、所得税法の一部を改正する法律案に關しまして質問をさせていただきます。

きょう、午前中の質疑でも海江田先生が御質問なさつておられましたけれども、私もNISAの改正について御質問をさせていただきたいと思っております。

まず政府参考人にお伺いしたいんですけれども、このNISA制度、そもそも制度導入の目的、これはどういったものだったんでしょうか。

○矢野政府参考人 お答えを申し上げます。NISA制度は、家計の安定的な資産形成の支援ですとか、マクロ的な成長資金の供給拡大を目的として、二〇一四年から導入されたものでございます。今回の改正におきましても同様の目的から見直しを行ったところでございます。

○青山(雅)委員 ありがとうございます。このNISA制度の導入に私も賛成の立場から質問させていただくんですけれども、お手元に配付させていただきました資料一を、ごらんください。

この十年で、アメリカ力は家計金融資産が二・七倍、イギリスが二・三倍と二倍以上にふえているのに対して、日本だけ一・四倍なんです。この理由としては、もちろん、実質所得が伸びているかどうかということも当然かかわっているとは思ふんですけれども、運用リターンによるもの、これがかなりの開きがある。特にアメリカと比べると、アメリカは運用リターンで二倍になっているのに、日本は一・二倍だけということになっております。

これは、理由として資産運用の巧拙というののも当然あるかとは思いますが、各株式市場等々の成長割合というのもあるとは思いますが、これもやはり、きょう午前中に海江田先生がお示しになっておりましたけれども、資料二を、ごらんください。そもそも、日本の場合は現金、預金が五三・三％という配分割合になっております。

御承知のとおり、今の日本、預金をしておいてもほとんど金利はつかない。私も記憶しておりますけれども、パブルのころ、パブルの前でしょうか、ワリコーとかワリチヨとかありまして、定期におくだけでも金利が四％、五％ついてきた。こういう時代でしたら、ほっておいても十年たてば一・五とか二倍になってくるわけですから、今の場合ではそういうふうにはいかない。

これはやはり、現預金の比率をそれなりに下げたことで、きちんとした投資というか賢い投資を長期間やっていくというのが一番いいというふうには私は思っております。

そこで伺いますんですけれども、今回、このNISAの制度、二階建てあるいはつみたてNISAというふうなことがなつたわけですから、NISAという制度設計にした理由というのをお聞かせください。

○矢野政府参考人 お答え申し上げます。新たなNISA制度では、原則として、いわゆる一階部分の積立投資を行っている場合に、別枠として二階建て部分での非課税投資を行えるという仕組みに見直すことといたしております。

これは、積立、分散投資による安定的な資産形成がより多くの国民に普及することを狙ったものでございまして、今回の改正を通じて少額からの積立、分散投資を更に促進してまいりたいと考えております。

先ほどもちよつと御答弁で申し上げましたけれども、いわゆる一般NISAというところは、かなり御高齢の方がほとんど預けて非課税で運用をしているというケースが非常に多うございまして、これは人生百年を見据えた積立で促進という理念には、どちらかといえば、相対的にはそぐわない。

むしろ積立型NISAの方が、圧倒的にそれをこつこつと積み立てていく。しかも、貯蓄から投資へという流れをいざなうといいますが、という効果もあるということで、そちらに軸足を移そうとした。それがまた、やや過渡的な扱いになつたもので、それから複雑というふうに言われておりますけれども、そういうものでございます。

○青山(雅)委員 ありがとうございます。私も、こつこつと積み立てていくというのは非常にいいやり方だと思うんですね。

投資の方法はいろいろありますけれども、ドル・コスト平均法というのがございまして、決められた額を毎月積み立てていく。そうすると、例えば、きょうのように非常にマーケットが下がっている、七百元以上落ちてきているとか、そういうときにたまたま買えば量が多く買える。株式が非常に高いときにはこれは少くしか買えない。平均していくときはいい運用ができるというやり方、それをドル・コスト平均法というわけですが、それをドル・コスト平均法というわけですが、非常に合理的だと思っております。

ですから、長年かけて積み立てていくというのは日本人の資産形成にとって非常に重要だと思つ